

2022年4月1日

サントクテック株式会社 一般事業主行動計画(女性活躍推進法)

女性が活躍できる会社とするために企業風土の醸成と職場環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：2022年4月1日 ～ 2027年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：2022年4月現在0%の管理職に占める女性労働者の割合を5%以上とする。

取組内容 2022年4月1日 ～ 2027年3月31日

- ・管理職を輩出する企画職(一般職)の意識調査の実施。
- ・意識調査の結果を踏まえ、管理職として必要な教育の実施。
- ・各種ハラスメント防止のための教育を毎年実施する。
- ・2026年度以降の管理職登用を目指す。

目標2：有給休暇取得率65%以上とする。

取組内容 2022年4月1日 ～ 2027年3月31日

年次有給休暇の取得促進のための措置の促進として以下のようなことを実施

- ・半日有休制度の浸透を図るべく啓蒙活動の実施
- ・一斉取得日増等により年間5日以上の有休取得の確実な実行継続。
- ・区分別の取得状況を把握、分析して改善策を検討する。
- ・2024年度以降、改善につなげていく。

以上